

社会保障制度の一体的改革を求める意見書を別紙のとおり提出するものとする。

提 出 議 員

鈴 木 祐 治

賛 成 議 員

水 久 保 善 治

橋 本 憲 幸

佐 久 間 俊 男

勅使河原 正 之

柳 沼 隆 夫

佐 藤 幸 夫

橋 本 幸 一

会 田 遠 長

村 上 昌 弘

社会保障制度の一体的改革を求める意見書

働く者の雇用と生活を取巻く環境は、所得や雇用の格差拡大・二極化の進展など依然として厳しい状況にある。

そして、社会保障制度を取巻く情勢も少子高齢化の進展による負担と給付の構造変化に加え、可処分所得の減少、年金未納者の増加、健保財政の悪化など多くの国民が制度への不信と不安を抱えている状況にある。

多くの国民は、「負担を増やしても社会保障制度の水準を維持・拡充する」ことを望んでおり、将来にわたって国民が信頼できる、透明で解りやすい社会保障制度とするためには、年金、医療、社会保険など社会保障制度全体の一体的な改革が必要である。

よって、国においては、下記事項について実現されるよう強く要望する。

記

- 1 基礎年金制度の税方式化・年金制度の一元化、医療・医療保険制度改革、パート労働者等の社会保険適用など社会保障制度全般の一体的改革を早急に進めること。
- 2 医療制度改革については、次の事項について確実な実行を図ること。
 - 医療費の内容と単価がわかる領収書発行の義務付け
 - 国民への医療機関に関する情報提供の制度化
 - レセプトのオンライン化
 - I L O 条約水準を上回る出産手当金の支給
- 3 高齢者医療制度については、これ以上の患者自己負担の引き上げを行わず、財政試算を明らかにした上で、改めて国民的な議論を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年 3 月24日

郡 山 市 議 会